

事業所名	みらせんプラス堀田		
運営法人	一般社団法人障がい者みらい創造センター	指定年月日	平成(令和) 3年 8月 1日
併設事業	B 型(多機能型事業所)		
住所	愛知県名古屋市長区瑞穂区苗代町 26 番 5 号		
電話	052-627-7355	FAX	052-627-7354
メール	horita1@mirasen.org	ホームページ	https://mirasen.org/
アクセス	地下鉄堀田駅から徒歩3分、名鉄堀田駅から徒歩 10 分		
利用定員	6 名	利用者の主たる障害	知的障害、発達障害
支援者数	サービス管理責任者1名、職業指導員1名、就労支援員1名、生活支援員2名		
令和 6 年度実績	利用者数(月平均) 5.4 名、退所者数 6 名うち就職者数 3 名 うち離職者数 0 名		

特徴1:カフェでの就労訓練

当事業所は、「カフェ magnet」での就労訓練を行っております。カフェでは、接客を行ったり、調理を行ったりしています。

利用者様には、実践の中で、接客のマナーや衛生管理について学んでもらっています。



特徴2:工賃のお支払いがある

就労移行支援事業所では珍しく、工賃のお支払いをしております。カフェで働いた時間を時給として計算し、利用者様にお支払いをしております。「働く」意味、「働く」楽しさ、を感じながら働いてもらっています。

お支払いした工賃は、銀行の ATM で下ろし、お小遣いとして使う利用者様もいます。就職後に自分のお給料の下ろし方、使い方、の練習にご活用していただきたいと思っております。



特徴3:作業訓練、座学

作業訓練及び、就労に向けての座学も行っております。

作業訓練では、データ入力、スタンプ押しなどの軽作業を行っております。作業の中で必要な報告・連絡・相談の練習をしています。

座学では、身だしなみ、あいさつの仕方などビジネスマナーを学んでいます。時には、ロールプレイングなどで実践に近い形で学んでいたたり、外部講師を呼びプロから学んでいたたり、しています。